

税制改正に伴う専門家派遣等事業セミナー

# 「働き方改革による社内連携向上」 ～究極のおもてなしで生涯顧客を創る～

日本は「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。これらの課題解決のため、政府は働く人たちの置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、よりよい将来への展望を持てるようにすることを目指して2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されました。関連法の趣旨、内容を理解した上で企業が積極的に取り組むことは①全社を挙げて残業削減に対する取り組みを行うこと②有給休暇の取得推進する③同一労働同一賃金の制度適用をすることです。これらを実施し、かつ生産性を高めるためには社内連携は不可欠です。本セミナーでは法令を遵守しながら生涯顧客を育むための究極のおもてなしの考え方、在り方、スキルを分かりやすくお伝えいたします。

《日 時》 令和2年 12月15日 (火)  
13:30～16:30

《会 場》 豊岡商工会議所 会議室  
豊岡市大磯町1-79じばさんTAJIMA6階

《定 員》 30名 (先着順)

《受講料》 無料

## 《講師紹介》

株式会社 HAYASHIDA-CS 総研  
代表取締役 柿原 まゆみ 氏



元ザ・リッツカールトン大阪の営業統括支配人でCSホスピタリティの第一人者である故・林田正光氏が創業したHAYASHIDA-CS総研の副社長を務める。2011年恩師他界後、志を継ぎ代表取締役に就任。全国の企業・商工会議所他各種団体・病院・学校等でCSホスピタリティの向上やES（従業員満足度）向上の講演および研修を行っている。また組織の要となる経営理念をもとにした使命やサービス哲学である「クレド（信条）」づくりや浸透・定着のしくみの構築など組織創りのサポートで活躍中。

## 《研修内容》

1. 働き方を推進するための法令の確認
  - ・時間外労働の上限規制の概要
  - ・有給休暇取得5日義務化について
  - ・同一労働同一賃金の制度適用の概要
  - ・改革関連法を推進するためのキーワード
2. 顧客の期待を超え、生涯顧客を育むための要件とは
3. 社内の連携を円滑にする良好な人間関係の育み方
4. 時間の創り方
5. 共有の価値観を持つことで多様な働き方に対応する

## 《申込方法》

下記申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXでお申込み下さい。

## 《問い合わせ・申し込み先》

豊岡商工会議所

TEL: 0796-22-4456  
FAX: 0796-24-3180

～究極のおもてなしで生涯顧客を創る～ 申込書 TEL 0796-22-4456

FAX: 0796-24-3180

豊岡商工会議所 行

会社名	NO	役職名	参加者氏名
TEL	1		
FAX	2		
申込担当者	3		

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります。